

午前10時00分開会

永森委員長 おはようございます。

ただいまから、9月定例会予算特別委員会を開会いたします。
本委員会の運営に関し、理事会で決定した事項は既にお配りしてありますが、ここで特に質問者に申し上げます。

持ち時間は答弁を含めて60分ということになっております。
その具体的な取扱いについては、理事会確認事項として、既に皆様方にお配りしている資料のとおりでありますので、留意の上、質問されますよう、改めてお願いいたします。

また、答弁者においては、簡潔な答弁に留意され、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりにしたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

安達孝彦委員の質疑及び答弁

永森委員長 安達委員。あなたの持ち時間は60分であります。

安達委員 おはようございます。

まず冒頭、先週末に能登半島にて線状降水帯が発生し、輪島市や珠洲市などで大きな被害が発生しました。今年正月の能登半島地震で甚大な被害が発生し、まだまだ復旧途上だったのが、今回の豪雨であります。言葉にもなりません。

実は私の生まれた旧上平村は、石川県の旧門前町、現在は合併して輪島市となりましたけれども、当時友好町村の提携をしており、小学校の頃は、夏は門前で海水浴、冬は上平でスキーと交流を続けてきました。前回の地震のときにも2週間にわたって孤立し、今回もまた、道路が寸断され孤立状態が続いてい

るという話を聞き、胸がいっぱいになりました。奥能登全体でも一時115地区が孤立し、多数の犠牲者が出ています。

新田知事におかれましても、輪島市が御先祖のふるさとであり、先週は、いしかわ富山県人会つるぎクラブにおいて、輪島や珠洲の市長と震災からの復興を誓い合ったばかりだというのは、さぞ心を痛めておいでだろうと拝察いたします。お亡くなりになられた方々、被災された皆様に改めてお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興を念じながら、以下質問に入ります。

まず、現在行われている自民党総裁選についてお伺いします。

過去最多の9名の方が出馬をされて今週金曜日に新総裁が決定をします。新田知事はどなたを次の総理にふさわしいと思っているのか聞こうと思っていたところ、先週河野候補陣営主催の#傷だらけフェスというイベントに参加をされており河野候補推しなのかなと思います。次の総裁は事実上次の総理大臣ということにもなります。現在地方は少子化、人口減少など大きな課題を抱えています。また、国としても大変厳しい国際情勢や物価高、人手不足など様々な課題を抱えています。

地方創生を進める地方自治体の首長の1人として、今週末に選出される新総裁にはどのような方になっていただきたいのか、どのようなことに期待するのか、まず新田知事にお伺いをいたします。

新田知事 今、人口減少、少子化、それから環境問題、デジタル化の社会への実装などなど、それから災害の頻発化、激甚化、そして不安定な国際情勢、我が国を取り巻く環境は本当課題山積です。このような中で岸田文雄総理の後を受けられて、日本のかじ取りを担われる方を選ぶ選挙ですから、注目しております。

特にこれまで国を挙げて地方創生に努めてこられたこと、

我々も一生懸命やってきたわけですが、にもかかわらず、人口動態や経済活動の面で、東京一極集中が続いていて、地方が本当にそれぞれ特色ある取組の努力を続けているにもかかわらず効果があらわれていないということ、大変な懸念を抱いております。

これまでも国への重要要望、また、全国知事会の場などで国に対して税財源偏在の是正、また移住の促進、政府機関の地方移転、東京23区内の大学の定員増加抑制措置、これを適切に運用すること、また、地方大学の振興、東京一極集中の是正に向けた取組を様々な機会で見聞、また要望してきたところであります。

私自身も日本創生のための将来世代応援知事同盟に加盟しておりまして、今年4月の人口戦略シンポジウム、これは民間主催でしたが、これに志を同じくする知事の皆さんと共に参加をさせて頂きました。さらに県庁内においても人口減少やそこから生ずる諸課題について真正面から対処するために、本県4月に富山県人口未来構想本部を設置し、会議を精力的に開き議論をしています。

新しい我が国のリーダーには、持続可能で活力に富んだ新しい日本社会を実現するために、強力なリーダーシップの下、47都道府県知事と共に人口減少対策の推進、こども・子育て政策の強化、抜本的な地方分権の推進、また、世界の中で日本のプレゼンスが上がるようにという、様々なことに積極的に取り組んでいただくことを期待しております。

安達委員 分かりました。

それでは、次に観光振興についてお伺いをいたします。

私は去る6月7日、祭りの関係者の方に御招待をいただき、小矢部市の津沢夜高あんどん祭に地元の笹岡県議と共にお邪魔をしてきました。今回私が招待されたのは、観光庁の補助事業

として採択された、県の「祭りで富山を元気に！」歴史ある伝統的な祭りを未来につなげるプロジェクト事業が県内で初開催ということで、その取組内容について、私も地元の夜高祭のお世話をしており、人口減少、協賛金の減少、補助金の減少と三重苦の中でどうやってこの伝統ある祭りを次につないでいくかが大きな課題になっていきますので、少しでもヒントになればと内覧会に参加してきました。

当日はあんどん会館の中に席が設けられ、料理やお酒も提供され、間近で迫力あるあんどんを見ることができました。

また、先日の八尾のおわらでもこの事業を活用し、町屋貸切り特別観覧プランが1組80万円で売り出されていたり、祭りの推し活グッズが販売され3日間で売上げが290万円に上がったりと聞きました。

こうした県内の魅力ある祭りを活用したインバウンド需要の創出の取組について、その実績と成果を田中地方創生局長にお伺いいたします。

田中地方創生局長 祭りを活用したインバウンド需要創出事業では、市町村や地元の皆様と共に事業実施に取り組んでいるところでございます。

御紹介のありました6月の津沢夜高あんどん祭では、地域の食材を使用したお食事と地酒を楽しみながら、あんどんのぶつかり合いが見られる特別観覧席、また8月のたてもん祭りでは、たてもんの曳き回しを間近で見られる特別観覧席などを設置、販売したところでございます。

9月の越中八尾おわら風の盆では、おわらの特別講演や専用の休憩所がついた特別プランなどを設定、販売したところでございます。現在10月1日に開催される新湊曳山まつりで、13基の曳山を専用席でゆったり鑑賞できる特別プランも販売しているところでございます。

インバウンドを含め、これまで購入された皆様からは、祭りの迫力や美しさに感動したとの声をいただきました。また、収益化につながる新たな取組として、おわらでは、11町内の町紋をデザインしたうちわ、手拭いの販売と運営支援の寄附の募集を行いました。

中でもうちわは、応援する町のものをいわゆる推し活的に購入いただき、祭り当日に売り切れとなる町内のうちわも出るなど、購入を通じて祭りを応援したいファンが多くいることも実感できたところでございます。

一方で、設定したプランの周知であったり、またプランの特別感を伝えて購入に結びつけるという面で、難しさも感じたところでございます。本事業を通して、祭りの保存・継承に必要なノウハウを積み重ねて、富山の歴史ある伝統的な祭りを未来につなげていきたいと考えております。

安達委員 今回の取組は、この人口減少と祭りの担い手不足に悩む祭り関係者にとっては、祭りを持続可能なものにしていく、1つのチャンスになる可能性があると考えますが、一方で今回の事業採択の決定が3月になったことから、春に開催されております高岡御車山、城端や八尾の曳山、伏木のけんか山、福野の夜高などは、いずれも準備期間が足りず事業参加を断念せざるを得ませんでした。

今年度、対象とならなかった祭りに対しても、希望のあるところには、インバウンド需要創出と、持続可能な祭りの在り方について支援していくべきだと考えます。また、今年度対象となった祭りについても、1年で自走化することは難しく、継続的な取組が必要だと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか田中地方創生局長にお伺いいたします。

田中地方創生局長 県内各地で継承されている多彩な祭りは、地域の活性化においても、また、観光コンテンツとしても、非常

に魅力的なものと認識しております。その活用に当たっては、祭りが保存・継承されていくことが重要であって、そのためには収益化による財源確保も有効な手段の一つと考えております。

このため、先ほど答弁させていただきましたとおり、事業対象とした祭りでは、有料観覧プランの販売やオリジナルグッズ販売開始に向けた支援など、収益化につながる取組を行ってきたところでございます。

次年度以降につきましては、今年度の実績や課題も踏まえ、市町村や地元の皆様がより主体的に取り組まれることをまずは期待しております。

また、観光庁の事業採択スケジュールの関係から、春に開催される祭りは事業の対象になりませんが、事業の成果や課題は津沢夜高あんどん祭とたてもん祭りが終了した時点で、まずは市町村と県の観光担当部署で構成する「富山で休もう。」ワンチーム会議で早速共有を図ったところでございます。

今後開催される祭りもあることから、事業全体を通して得られた成果や課題、収益化のノウハウを、終了後に改めて市町村と共有したいと考えております。

観光コンテンツとして、国内外からの観光誘客が期待できる富山の歴史ある伝統的な祭りを未来につないでいけるよう、今年度の事業成果もしっかり生かして取り組んでまいりたいと考えております。

安達委員 よろしく申し上げます。ぜひともまた観光庁にも、同じような支援メニューをつくっていただくように要望していただきたいと思っております。ありがとうございます。

次に、能登半島地震で影響を受けた北陸地域の観光業の振興のため、本県においても北陸応援割の追加支援や応援割終了後を見据えた各県独自の取組に対する支援を国に要望してきました。

一方で石川県では、この秋から応援割が再開されることになっておりますが、本県においても、北陸DCなどの機を捉え、能登半島地震で影響を受けた観光業の振興に引き続き取り組んでいく必要があると考えますが、これまでの国への要望の成果と振興に向けた今後の取組について新田知事にお伺いをいたします。

新田知事 本県は能登半島地震の発災以降、震災が本県観光業に与える影響がとて大きいと考えまして、政府や与党に早期支援の実施を要望してまいりました。

その結果、1月に発表された政府の支援パッケージでは、北陸応援割、観光プロモーションの重点実施など、要望した北陸地域の観光振興に向けた支援が盛り込まれたところです。これらの施策や本県独自の応援クーポン、これをいち早くやったのもよかったと自負しておりますが、県全体での地震による風評被害の早期払拭につながったと考えています。

一方、県内では応援割実施後も、能登地域を周遊する観光商品の催行不能や、黒部峡谷鉄道の全線開通の遅れ、それに伴う黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放延期など影響が想定されたため、機会を捉えさらなる支援を要望してまいりました。その結果、観光庁の事業において氷見の食、射水の内川、高岡の伝統産業など県内のおのおのの観光資源の磨き上げや黒部峡谷鉄道での特別な体験ができるコンテンツ造成などが採択されました。引き続き、富山県を周遊する観光への支援を働きかけていきます。

石川県さんの今回の取組は、前の予算の使い残しがあるということで、当初の配分がちょっと下がったなということを考えています。

今後、10月からの北陸DCでは北陸3県による食をテーマにしたメインイベントを氷見市で開催します。これまで磨き上げ

た、観光資源を活用したツアーなど、被災地の復興の後押しとなる取組も実施をしていきます。

引き続き、富山県のいち早い復興が北陸全体の復興につながるんだという視点で、様々な関係者と連携し、施策を展開してまいります。

安達委員 ありがとうございます。

現在、東京や京都、大阪をはじめいろんな地域で、コロナ前を上回るインバウンドの方々が訪れて活況を呈しているようですが、一方で地方ではかなり温度差があるように感じます。県内の観光客入込数についても、それなりに戻っているところとそうでないところがあるようですが、コロナ前と比べた観光客の回復傾向について、地域や観光地別の現状とその差についてどのように分析しているのか、田中地方創生局長にお伺いをいたします。

田中地方創生局長 本県の観光客の入込数、延べ数になりますけれども、これは令和5年は約3,892万人で令和元年と比較すると11.2%の増加となりまして、新型コロナ感染拡大前を上回る水準まで回復しているところでございます。

これは、全国旅行支援等の切れ目ない観光需要喚起策の実施や、新型コロナの5類移行と水際措置の終了に加えまして、令和5年2月に「富山で休もう。ワンチーム会議」を設置しまして、観光再始動に向け市町村と連携して受入れ態勢整備を進めてきた成果と考えております。

観光地別では、富岩運河環水公園や道の駅福光などの入込数は前年比も、また令和元年比も増加している一方で、立山黒部アルペンルートや五箇山など一部の観光地は前年比では増加しているものの、令和元年比では減少しているところでございます。

この令和元年比で減少している要因といたしましては、これ

らの地域では、海外からの訪日観光客が特に多く見られていた地域でありまして、水際措置の大幅緩和以降の回復するインバウンド需要が東京をはじめとする都市部に集中しておりまして、地方への波及が遅れているということが考えられます。

令和6年の入込数は、能登半島地震の影響も出てくるところでございます。北陸応援割や県独自の応援クーポン等の施策によりまして、県全体での風評被害は払拭することができたと考えておりますが、観光地別では、震災の影響の少ない立山黒部アルペンルートなどが好調なもの、宇奈月温泉や五箇山、また氷見の番屋街などでは、黒部峡谷鉄道の全線開通の遅れや能登半島を周遊するツアーの催行不能などの影響が見られているところでございます。

10月からの北陸デスティネーションキャンペーンで被災地の復興の後押しとなる取組を実施するとともに、引き続き様々な関係者と連携して、効果的な情報発信や受入れ環境のさらなる充実に努めまして、誘客促進につなげてまいりたいと考えております。

安達委員 ありがとうございます。

どちらかといえば地元の皆さんがよく訪れられるようなところが増えていて、インバウンドとか遠方から来られるような、それこそ富山県を代表する観光地が減っているということだと思います。

そのインバウンドについてでありますけれども、先般、日本政策投資銀行の調査によって、本県を代表する観光地である、立山黒部アルペンルートを訪れた訪日観光客がこの立山町以外にどこの自治体を訪れたか、これは携帯の位置情報を利用して調べたものでありますけれども、1位が岐阜県高山市63%、2位がこちら岐阜県白川村62%、3位が石川県金沢市52%、4位以下は長野県松本市、そして富山市、愛知県名古屋市、愛知

県常滑市等となっております。

この結果から言えることは、本県では富山市以外のほかの市町村には、この立山黒部アルペンルートを訪れた人はほとんど滞在することがないということになります。恐らくここまではなくても、国内客についても似たような傾向があるのではないかと推察されます。また、インバウンドの観光消費額も本県は北信越で最低となっております。

現在政府では、観光が成長戦略の柱、地域活性化の切り札と位置づけており、本県においても、これまでも取り組んできましたが、これまでの取組がまだまだ弱かったという結果であり、本県を訪れた観光客の県内での滞在時間を延ばす仕掛けが必要であり、県内での周遊を促進するため、より一層の取組が必要だと考えますが、田中地方創生局長に御所見をお伺いいたします。

田中地方創生局長 本県は、富山湾鮎などの食、また世界遺産五箇山の合掌造り集落や、国宝勝興寺などの歴史、文化、また井波彫刻などの伝統工芸、立山黒部や美しい富山湾の自然など観光資源の宝庫です。これらの観光資源を磨き上げ、結び、そしてPRすることで県内での滞在周遊の増加につなげることが重要と考えております。

このため県ではこれまでも、県内市町村等と連携し、滞在周遊につながる体験型の観光商品の造成など、観光資源の磨き上げや二次交通の運行支援、また、富山観光塾での人材育成など、受入れ環境の整備に取り組んでまいりました。

また、10月からスタートする北陸デスティネーションキャンペーンに向けましては、瑞泉寺のナイトミュージアムや、内川のナイトクルーズ、また雨晴海岸早朝絶景タクシーなど、県内の滞在時間を延ばし、宿泊につながるような夜や朝の観光素材の造成、磨き上げも行いまして、新たな魅力として積極的に発

信しているところでございます。

さらに、県内宿泊者数の増加や観光消費の旺盛な高付加価値旅行者の誘客滞在につなげるため、昨年度、「高付加価値旅行者向けホテル誘致検討委員会」を設置いたしまして、有識者から御意見を頂きながら、高付加価値旅行者向け宿泊施設の誘致を進めているところでございます。

引き続き国内外からのさらなる誘客とともに、魅力的な観光資源をつなぎ、県内での滞在周遊を促進してまいりたいと考えております。

安達委員 ありがとうございます。いろいろ考えていらっしゃるようですが、ぜひとも結果が出るように期待をしたいと思います。

次に、問3、城端線・氷見線の再構築に係る取組についてお伺いいたします。

今年度の当初予算に城端線・氷見線の再構築実施計画に基づき交通系ICカード対応の改札機の設置等に4億円余りの予算が計上されております。

当初の計画では、ICカード対応機は今年度、来年度の2か年で全ての駅に設置することですが、具体的にどのような計画で進んでいるのか、また、その他施設設備の整備や更新について今後こういったスケジュールで取り組んでいくのか、田中交通政策局長にお伺いいたします。

田中交通政策局長 城端線・氷見線の再構築実施計画ですが、利便性、快適性の向上を図るため、現在施設整備に取り組んでいるところであります。

まず、交通系ICカードへの対応については、今年度はICカード対応改札機の発注及び各駅における実際の設置場所を決定する。今年度はそこまでと。来年度は改札機の設置とシステム改修を行い、各駅同時にサービスを開始する予定になってお

ります。

新型車両については、年内の基本仕様を決定するとともに、デザインについても並行して検討を進めております。おおむね5年後の令和10年度までの導入を目指しております。

これら以外にも、持続性向上、利便性向上のための改良ですとか、両線の直通化に向けた検討、旅客案内システムの導入など、再構築実施計画に定めた利便性、快適性の向上に向けて必要となる施設整備が多くあります。

県としましては、計画の円滑な実施に向け、JR西日本、あの風とやま鉄道、沿線市と共に取り組んでまいります。

安達委員 ありがとうございます。

次に、城端線の駅と高校に関する事で質問をさせていただきます。

私の家からすぐ見えるところにJR福野駅があります。そしてそこから500メートルほど行ったところに県立南砺福野高校があります。

現在、南砺福野高校は高校再編により、南砺井波、南砺福光両高校と統合され、1学年4学科7クラスを擁する県内でも大きい規模の高校となっておりますが、この高校再編により電車通学の生徒がかなり増えました。朝は電車が満員で乗られない生徒もいると聞きます。

委員長、デジタルサイネージの掲示を許可いただけますか。

永森委員長 許可いたします。

安達委員 これが、ちょうど朝のラッシュとといいますか、電車が到着してからの高校生の通学風景であります。この道が一番近い道とといいますか、この道しかないと言ってもいいような道路ですけれども、御覧いただいたように、大変道が狭くて車の擦れ違いもぎりぎりな上に、朝や夕は高校生の登下校で毎日このような光景が見られます。

ちなみに御覧いただいている道は狭いのですが、この道路は旧井波町から旧福野町の市街地へと入る主要道路でして、交通量もそれなりにあります。

かねてより地元から通学と交通の安全性の確保のため、駅東口の設置を求めてきたところでもあります。

今回、あいの風鉄道に移管が決まりましたし、ＩＣカード対応改札機の設置も決まりましたので、これを機にぜひ簡易的なものでも構いませんので、東口を設置いただいて、高校生が安全に通学できるよう、これは南砺市にもお願いをしているところではありますが、県立高校の生徒の安全性、利便性の確保が一番の目的でありますから、県にもぜひ後押しをお願いしたいという思いで田中交通政策局長に質問させていただきます。

田中交通政策局長 富山県地域交通戦略においては、駅を中心としたまちづくりや駅の交通結節機能の強化を施策の一つに位置づけまして、改札口の整備、駐車場や駐輪場の整備による駅へのアクセスの改善などの取組を推進することとしております。

委員から今御説明ありましたが、福野駅の東側は、現在駅にほぼ隣接する形で広い敷地を有する企業の工場が立地しております。また、工場と南砺福野高校の間には複数の集合住宅が立地しております。このため、福野駅と南砺福野高校をつなぐ道路を整備することが難しい状況にあるのではないかと考えております。

ただ、こうした状況ではありますが、今委員からデジタルサインの御紹介もありました。御指摘のとおり東口の設置は、南砺福野高校に通学する生徒の利便性の向上ですとか、安全性の確保につながるものと考えます。

県としましては、こうした現地の状況を十分把握している南砺市の意見を——今ほど南砺市にもお願いされているとのお話もありましたので——まちづくりの観点も含めてお伺いしたい

と考えております。

安達委員 ありがとうございます。

でかい立派な駅舎を造ってほしいとか、ロータリーを造ってほしいとかという話ではなくて、それこそ高校生が乗り降りできる程度のスペースがあればいいと思っておりますので、地元の企業さんも、それぐらいの敷地であれば恐らく喜んで提供していただけたらと思っておりますし、集合住宅についても、駐車場でありますので、そんなに、道路というのはあるかもしれませんが、通ることに関しては、ここを通るよりははるかに安全かなと思っておりますので、また南砺市と共に御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に問4、今年の米の作柄等の見込みについてお伺いをいたします。

昨年は記録的な猛暑により、1等米比率が過去最低となるなど、米の品質低下が叫ばれていました。今年も昨年に負けないくらい暑い夏となりましたが、これまでの品質確保に向けた取組と、本年の米の品質、収量などについて津田農林水産部長にお伺いをいたします。

津田農林水産部長 まず、本年産の高温対策としましては、富富富などの高温耐性品種の作付拡大、コシヒカリの5月15日を中心とした田植、稲の活力を維持するための水管理や、生育診断に基づく追肥対応、胴割れ等の発生を防ぐための適期収穫などの徹底を図っております。

また、斑点米の原因となるカメムシ類の発生を抑制するため、河川の堤防や、道路ののり面等の公用地等の草刈りを管理者に対して要請したほか、水田畦畔等の草刈り運動を実施し、草刈りの徹底を呼びかけてきました。

それでも高温等の影響により、カメムシ類の発生が過去20年間で最も多くなったことから、カメムシ注意報を2回発令し、

さらなる防除の徹底を周知してきたところです。

現在、主力のコシヒカリの収穫がおおむね終了しておりますが、本年度の作柄につきましては、国が先般公表した8月15日現在の作柄概況によれば平年並みとされており、収穫量はおおむね確保されると見込んでおります。生産者からも、おおむね平年並みとの声を伺っております。

また、品質につきましては、農産物検査の結果が今月末以降、毎月公表される予定でございますが、県内JAからは、現時点では品質はおおむね良好で、一部ではカメムシによる斑点米や高温による白未熟粒の混入が見られるものの、被害は限定的と伺っております。

安達委員 昨年に比べて随分と品質がいいようで一安心いたしましたけれども、今ほど部長からもおっしゃっていただきました、今年にはカメムシが多く発生しております、農林振興センターや、各JAから農業者の皆さんに適切な、今ほどおっしゃいました草刈りの徹底が指示されたと聞いておりますし、道路管理者、河川、道路の管理者にも、依頼をされたということでもあります。

一方、県道では、道路際の路肩部分は草刈りがされておりますけれども、田んぼに接しているのり面の草刈りはされずに、農業者の方たちから、自分たちは米の品質向上のために農水部の指示で草刈りをしているのに、一方で県の土木部がそれをしていないのはおかしいとの苦情が、これ県東部の方からでありますけれども、寄せられているところであります。

なかなか全ての草刈りを行うのは現実的ではないと承知をしておりますけれども、農家の皆さんも米の品質向上のために様々な努力をされているわけですから、県としてもより積極的に農家の皆さんに寄り添って取り組むべきではないかと考えますが、金谷土木部長の御所見をお伺いいたします。

金谷土木部長 県管理道路の草刈りの状況でありますけども、交差点部の見通しや、あるいは道路空間の確保を図るために必要な範囲としておりまして、道路ののり面では、御紹介ありましたとおり、路肩部分の1メートル程度に限り年1回から2回実施しているという状況でございます。

その実施に当たっては、場所によっては作業員が車両に近接して危険を伴う場合があること、また草刈りの作業時に石が飛んで、道路上を走行する車両を損傷するリスク、このようなことがあることから、全体面積の9割以上を委託業務で行っている現状でございます。

また、御紹介ありましたとおり県管理道路では、富山県米作改良対策本部からの御要請も踏まえまして、カメムシ類対策として、稲の穂が出る前の7月の上旬までに草刈りを実施するよう努めているところでございます。

一方、道路の草刈りを、御指摘ございましたように、より効果的に実施するためには、委託業務に加えまして、地域住民の方々の御協力も大切じゃないかなと考えておりまして、道路沿線の清掃あるいは草むしりの活動を行う道路愛護ボランティアという制度がございます。

また、少額ではありますが報償費をお支払いして、草刈りを行っていただく報償草刈制度はございますけども、まだ十分に周知されている状況ではないのかなと考えております。

こんな状況でございますので、道路の除草が必要な範囲で、地域住民の方々の協力が前提ということにはなりますけれども、これらの制度をしっかりと周知するなど、より効果的な道路管理につながればいいんじゃないかなと、努めてまいりたいと考えております。

安達委員 ありがとうございます。

ぜひ県庁内で、農水部が言われることと土木部がやっている

ことが、そごがあると言われないように、柔軟に対応していただければと思っております。ありがとうございます。

次に、県庁とその周辺エリアの活用についてお伺いいたします。

現在、県庁周辺の活用方法について、今年度基本構想を検討することとなっているようであります。また、現在全国からアイデアを募集するなど、取り組まれているところであります。その検討状況と今後の進め方についてお伺いしたいのですが、私は以前から、この場所は駅前と総曲輪など中心市街地を結ぶ重要なエリアであるため、もっと人が集える場所にすべきだと思っておりました。

そうした中で、「寿司といえば、富山」という話が出てきましたので、私はそれについて本当に本腰を入れて真剣にやるのであれば、やはりすしの拠点が必要だと思っておりました。

例えばですけれども、NHKの跡地に1階は海産物を扱うお店や、すし屋が数軒集まった、すし横丁をつくると。これは各店舗カウンターだけの小さな店舗を幾つもつくって、若い職人さんが、僅かな自己資金でも自分のお店を出せる環境をつくって、腕を磨くと。そしてそこで腕を磨いて資金ができれば独立をしていくと。そしてそのすし横丁の上層階には、すし職人の養成学校に入ってもらって、そこで職人を養成するのはどうだろうかと思っておりました。

また、現在のこの県庁本館は昭和初期の建築であり、仕事をするにはあまりにも劣悪な環境だと思っており、ここで県庁の皆さんが業務されることは決して効率的な業務だとか、快適な業務環境につながらず、県庁の職員の皆さんのウェルビーイングにもつながらないと考えます。

そこで、県庁前公園に新庁舎を建設し、現在の本館は富山県立の博物館にしてはどうかと考えます。かなり、ざっくりです

が、現在の県庁前公園の半分程度を利用し、10階から15階程度のビルを建設すれば、現在の本館の2倍を超える延べ床面積になると考えられます。

また、博物館については、現在全国の都道府県で総合博物館や歴史博物館がないのは、愛知県、静岡県と富山県の3県のみと言われており、やはり古代からの越中富山の成り立ちや、歴史、特に近代の工業化や災害との戦いなどを総合的に学べる施設が一つぐらいあってもいいのではないかと思います。

私自身歴史は好きで、地元に関係する浄土真宗の歴史や煙硝、養蚕などについては学んできましたけれども、立山砂防や北前船、本県の近代化については、恥ずかしながら最近まで全く知りませんでした。

愛県心を養うためにも、富山県人としての誇りを子供たちに持ってもらうためにも、総合博物館の設置を提案いたします。ただ、これからさらに箱物を建てるのは多額の費用がかかりますので、国の登録有形文化財に登録されている県庁本館を活用してはどうかと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 県庁周辺県有地の有効活用については、今年の5月にありたい姿を3つにまとめました。

ここでは、やはり将来のことを考えてということで富山市さんの若手の職員、あるいは富山大学の学生さんなどにもワークショップに参加していただいたことをございます。そして10年、20年後を見据えた未来の姿や持続可能な仕組みのアイデアを広く全国から公募する、アイデアコンペを今実施中でして、ここで実現に向けて一歩近づけていきたいと考えております。庁内のプロジェクトチームを中心に具体的なアクションプランの素案も検討しているところです。

今ほど、すし横丁のこと、それから県庁の新築、博物館とし

てこの建物を利用する、そのような様々なアイデアもいただきました。それも参考にしていきたいと思います。

今募集中のアイデアコンペですが、10月25日に募集を締め切ります。12月1日には県民に開かれた審査発表会を開催することにしています。また、アクションプランですが、アイデアコンペで提案いただいた内容もヒントとして役立てるほか、今の委員の御意見などもぜひ参考にさせていただきたいと思います。また、先行しているほかの自治体も参考にしながら研究を進めていきたいと思います。

ただこれらに先んじて、まずできるところもあるんじゃないかということで、NHKの跡地をはじめとする県庁周辺の県有地の暫定的な利用について、これは7月から提案を募集して10月以降に利用開始できないかということで今、提案者との対話も進めているところです。

県庁周辺の県有地は委員おっしゃるように、富山駅周辺から中心市街地に至る動線に位置する重要なエリアと理解をしております。若者や学生、産学官のステークホルダーとの意見交換会、また、経済同友会さんが主催されている富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会、私と藤井富山市長も参加させていただいておりますが、ここでの意見もお聞きするとともに、富山市の次期都市マスタープラン、これとも方向性を共有しながら、検討内容の熟度を高め、令和7年度中をめどに基本構想をまとめるつもりでおります。

安達委員 ありがとうございます。

私個人的には、上野の東京国立博物館の本館の大階段と県庁の正面の階段というのは何か似通っているなとふだんから思っておりますし、最近アニメとか漫画を活用したという話も出てきておりますので、そういったアニメ、漫画を活用するのも一つの手ですし、VRやARを活用するのも一つの手だと思って

おります。

この県庁の移転と、この本館の博物館化というのは、県庁職員の職場環境の向上と、県庁周辺のにぎわいづくり、そして、富山県の歴史を体系的に学べる場の設置ということで、一石三鳥になると思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

次に、現在、農林水産部や生活環境文化部の一部などについて、富山県防災危機管理センター整備後も富山興銀ビルや第2富山電気ビルディングでの業務が続いています。多くの皆さんが防災危機管理センターが完成すれば戻ると思っていたのに、2年近くがたってもそのままの状態であります。

以前、県内の農業者の皆さんと意見交換したときに、これ最後に言われたことなんですけれども、農業に対する補助だとか支援だとか、いろいろ今日要望したけれども、自分たちの一番の願いは、農林水産部を県庁本館に戻してもらいたいと強く言われました。農業者の皆さんに言わせると、駐車場も少なく不便なこともあります。それよりも何よりも農林水産部が軽く見られているというか、端に追いやられていると、それが結果として農林水産業自体が、新田県政において軽くあしらわれていると感じていらっしゃるようでした。

こうした声を実際にあることを御認識いただいて、一日も早く農林水産部や生活環境文化部などを戻すべきだと考えますが、南里経営管理部長の御所見をお伺いいたします。

南里経営管理部長 現在、県防災危機管理センター建設に伴い、必要な県庁本館改修のため、農林水産部など一部の所属を移転させております。県民の方には複数の部局を訪問する際に別の建物に移動いただく必要があるなど、御不便をおかけしていることを申し訳なく思っております。

県庁本館は昭和10年の完成から今年で約90年が経過いたしまして、適切な耐震強度は確保して最低限の修繕等を行いながら

利用してきました。

今回接続する建物との関係で必要となった改修を行うほか、カーボンニュートラルに資する断熱性の向上、照明のLED化の推進など新たな課題への対応のため、順次本館の改修を行っているところでございます。

加えて、多様化、複雑化する社会課題に対応するため、災害や感染症流行時にも行政機能を維持できることや、業務に応じて働く場所を選べることなど時代に応じた執務環境整備も求められております。そのため、モデルオフィスを設置し、入居した所属の職員アンケートを踏まえて、今後の県庁全体の働きやすく魅力的な職場環境づくりに反映し、持続可能な行政サービスの提供体制の在り方を検討していくこととしております。

このように順次改修工事を進めているところ、近隣の民間ビルに移転中の所属については、当分の間現在の場所で業務を続けていくこととしておりますけれども、これらの所属についても、インターネット環境の充実等職員の執務環境改善を図るとともに、新年度に向けて、執務室の適正な配置を検討するなど、県民の方にとっても利便性が向上するよう努めてまいります。

安達委員 今ほど申し上げましたけれども、防災危機管理センターが完成して、もうじき2年がたちます。

私はこの件について、1年以上前に管財課のほうにもお伝えをして、今こういった状況だという、今ほど答弁があったような状況をお伺いしました。

しかしながら、まだまだ検討に時間がかかると。これいつまで時間がかかるのか、早急に結論を出すべきだと思っておりますし、民間のビルに入っていれば、それだけ毎月テナント料がかかってくるわけでありまして。それも県民の税金から支出をされ、誰もいい思いをしないわけでありましてので、新田知事にはこういったことこそ、ぜひともスピード感を持って取り組んで

いただきたいとお伝えをして、次の質問に移りたいと思います。

次に、これまでの新田県政4年間の取組についてお伺いをいたします。

激しい保守分裂の選挙戦を勝ち抜かれて、早いものでもう4年がたとうとしています。

新田知事におかれては、あっと言う間の4年だったのかもしれませんが、この4年間の振り返っての質問3問させていただきます。

まず、新田知事といえば成長戦略であり、ウェルビーイングでありますけれども、最近では以前ほどを聞かなくなったような気がいたします。昨年1月には、県民意識調査の結果と県独自の指標が公表されましたが、その後、あの花はどこへ行ったのか、県民の皆さんに利用されている気があまりしませんし、地域の皆さんの話題に上ったことも1度もありません。

これまで県民のウェルビーイング向上に向け、各種施策を進めてこられました。その後、県民のウェルビーイングはどのように変化しているのか。関係人口は増えたのか減ったのか、また、それらの成果をどのように考えているのか、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 ありがとうございます。

2022年の2月——今から約2年8か月前ですが——に1年間の議論を経て、富山県成長戦略を策定しました。これは中心にウェルビーイングを据え、その向上と社会経済の好循環をつくり出すことを目指しています。

成果ですが、昨年5月にG7富山・金沢教育大臣会合が開催されましたが、その宣言に本県が取り組んでいるウェルビーイングの向上策が盛り込まれたこと、これは世界的に見ても大きな意義があったと考えています。また、本県の取組が報道される機会も本当に増えておりまして、富山県のウェルビーイング

が全国的になっているのではないかと感じています。

また、県民の皆さんにも指標の策定による見える化などによって、ウェルビーイングの認知や理解は着実に向上してきたと感じています。

現在、全国初の挑戦として主観的なウェルビーイング指標を活用した政策形成に取り組んでいる、一步また進化しているところでもありますけども、この指標は今後データを蓄積することによって、他の客観指標とも組み合わせながら、長いスパンで検証していく必要があると考えています。

今後も県民お一人一人が幸せを実感できるよう、また、富山県を訪れる人も同じように幸せを感じられるよう、取組を深めていきたいと考えております。

さらに政策面においてですが、誰一人取り残さないこどももみんなか社会の実現に向けた保育料の無償化、あるいは男性育児休業取得の促進、インクルーシブ社会の実現に向けたパートナーシップ宣誓制度の導入、持続可能な地域づくりに資する城端線・氷見線の再構築など、県民のウェルビーイング向上に直結する多様な施策を実施に結びつけ付けたことが成果ではないかと考えております。

なお、本年度の予算編成では、全ての部門においてウェルビーイング向上効果を勘案した施策を検討するとともに、施策設計図というものを用いまして、政策形成への活用に着手をして数多くの施策パッケージを取りまとめ、現在各種施策を展開しているところです。

こうしたプロセスを通じ、新たな取組の創出、既存施策の再考、部局間連携の促進、職員の意識改革も引き出すことができています。

今後も県民の皆さんに様々な領域においてウェルビーイングの向上を実感いただけるよう取り組んでまいります。

関係人口はどうなったんだという話ですが、令和4年に一度推計をいたしました。これ、全国的な推計ですので、結構コストがかかります。毎年できればいいんですが、毎年やるわけにいきません。前回は御報告しておりますように、その時点で351万人の関係人口であったということではありますが、それが今その蓄積じゃなくて毎年リセットしてありますので、現状はちょっと分からないけど、確実に増えているのではないかと思っております。

安達委員 ありがとうございます。

ちなみにその県民のウェルビーイングが上がったか下がったかというのは、把握をしていらっしゃるのでしょうか。

新田知事 サイトに訪れていただいた県民の皆さんのお花をつかったあれも全部データベースに入っていきますので、そういうような中から、去年より今年、今年より来年、あるいは5年前と今年、そんな比較は可能であります。

安達委員 それはサイトに入らないと分からないと、要は県でそういったサイトに入った方とか、もしくは一般の県民の方にアンケートみたいなのを取って、ウェルビーイング指標を出して向上したか、低下したかというのを計るのではなくて、個人個人でしか分からないということですか。

新田知事 県民意識調査でも年に1回はそういうようなものを聞くようにしております。それでは着実に上がっていると理解しています。

安達委員 ありがとうございます。

新田知事は前回の選挙のときに、新田八郎の富山八策・八十八の具体策と銘打って、具体的なマニフェストを掲げられました。現在その達成率が90%を超えたということで胸を張っておられますが、本当にそうなののでしょうか。

例えば、この新田知事が達成したとする中でも、例えばです

けれども、富山県の産業を支えてきた製薬産業、非鉄金属産業の設備更新、イノベーションを後押しする特区、例えばバイオシミラー特区の設置というのがありますけれども、これは、特区は現在未設置だと思っておりますし、複数の医療機関が一つの法人の下で効率的に機能分担を担う地域医療連携推進法人の設立を支援、これは、法人設立のニーズが把握できてないということで未達成。遠隔地からの救急搬送体制の強化を図る観点から、夜間を含めたドクターヘリの活用推進、これも夜間については未達成。ワンチーム富山連携推進本部の設置。これについては、新田知事の大きな実績の一つだと考えますが、これについても八十八策では毎月開催となってしまったので未達成。まだまだあるような気がしますが、その中でも、例えば目玉の一つである令和の公共インフラ・ニューディール政策の推進については、新田知事就任前の一般公共主要県単独事業予算は、令和元年度は約599億円ですが、去年は563億円、一去年は556億円と全然増えておりません。むしろ資材高や人件費高からすると減っていると言っても過言ではありません。

河川整備をはじめとしてそれぞれいろいろと予定よりも計画よりも1年程度前倒しされているということでもありますけれども、それでも河川整備率は令和元年56.7%だったのが、令和7年予定でありますけれども57.5%と僅か1%、1%も伸びていないということでもあります。また、土砂災害危険箇所の整備箇所数についても、令和2年度で35%だったのが令和7年度で36.9%と、これも2ポイントも伸びていないというのが現実であります。

これは知事就任直後に、私もかなり知事と議論をさせていただきましたが、案の定であります。

また、富山県移住（転入）支援制度の対象を東京のみならず全国海外まで拡大、制度の充実を図るという八十八策に上げて

おられましたけれども、現状は、国の制度に乗っかっただけの東京23区限定であります。

知事にはたくさんの実績も上げてこられたわけですから、そのような達成率とか数字にこだわらず、真正面から実績を訴え、これからやりたいことを訴えられたほうがいいのではないかと考えます。

一つ一つに対して質問すると長くなりますので、令和のインフラ・ニューディール政策と移住支援金について今後どのようにしていくのか、さらなる取組、一層の取組が必要でないかと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 ありがとうございます。

八十八の具体策につきましては、その実現に向けたロードマップを策定しておりまして、進捗管理を着実にしております。それに基づいて、また取組を進めています。

この結果これまでに約90%実現したということにしておりまして、今年度末までには約92%、88分の81が実現可能と見込んでおります。

この中で、委員が特に御興味がある令和の公共インフラ・ニューディール政策ですが、これは県の財政負担を考慮して、国の予算をもちろん活用することは想定内でありまして、そして、やるべきことを前倒しでやるというのが、この私の令和の公共インフラ・ニューディール政策のみそだと、御理解をいただきたいと思っております。

決して金額の多寡ではなくて、そこに御興味が行かれるのはいましようがないのかもしれませんが、やるべきことを早めにやるということを取り組んでいるわけであります。

この結果、点検に基づいて修繕が必要となった道路橋、トンネルは、令和5年度末までの修繕着手目標を達成しております。そして河川整備は令和8年度末までの目標を1年前倒しで令和

7年度末までに達成できる見通しであります。そして土砂災害危険箇所の整備についても取組を加速しているところです。

引き続き必要な予算の確保に努めて、県土の強靱化を進めていきます。特にこのように自然災害が頻発化、激甚化している中では県土の強靱化、これは大切なことだであり、スピード感を持って進める必要があります。

また、移住促進ですが、これまで様々な施策の拡充によりまして、移住者が令和5年度は過去最高の966名となるなど、その成果は現れていると理解しています。

例えば、起業者向け移住支援金制度について、国の制度では、対象が東京23区からの移住者に限定されているものを令和3年度に本県独自に対象者を国内外の移住者にも拡大したところがあります。

今後、それぞれの施策の効果も見極めて、次の選挙で県民の皆様への負託を受けられることができれば、移住促進策をさらに拡充することに取り組んでいきたいと考えております。

安達委員 ありがとうございます。

何から言っているのかあれですけども、その金額の多寡だけを言っているわけじゃなくて、今ほど知事自身がおっしゃいましたように、県土の強靱化を進めておられると、それはよく分かりますし、私も4年前から、これはニューディールじゃなくて、国土強靱化、県土強靱化を進めるということではないのかという話をさせていただきました。知事はなかなか納得していただけていませんでしたけれども、私はちょっと言葉遊びに感じるわけでありまして、今ほどの数値も先ほど言ったように達成してないものも全て達成したかのように上げられるという、ちょっといかなものかなと感ずるところであります。

さらに、こういった県土の強靱化、しっかりと進めていただきたいと思っております。

時間もありませんので最後の質問に移りたいと思います。

新田知事は、知事就任直後から、新幹線敦賀開業の1年延期、鳥インフルエンザの発生、災害級の大雪対応、新型コロナ対策、能登半島地震、相次ぐ豪雨災害など多くの災害などに見舞われました。

民間企業の当たり前を県政にと、県政を進めてこられました。が、民間企業とは異なる想定できないような事態が発生し、御苦労もいろいろあったのではないかと思います。

4年間の県政運営で苦労したこと、また、そうした事態に対応してきた一方で、それに伴い、やり残しだと感じていることや、もっとやりたかったことなどあれば教えていただきたいと思いますし、併せて、もし引き続き県政を担われることになればこうしたことに重点的に取り組みたいという課題があれば、お伺いしたいと思います。

新田知事 委員長、前の質問に対して少しコメントしたいんですが、御許可いただけますでしょうか。

永森委員長 許可します。

新田知事 事実と違うことを言っているという話がありました。

これは議事録に残ることですので、もしそういうことがあるとしたら、書面をもって申入れいただきたいと思います。

次の質問ですけれども、この4年間知事就任直後から、おっしゃるように多くの課題に直面をしました。また、その都度市町村とも連携し、県民の皆さんの御協力も得て、県民の命、財産、暮らしを守ることを最優先にしてきました。

そして県政運営の基本方針として、住民目線、スピード重視、現場主義、これらを大切に対応してきたところです。

この4年間で現場の第一線からトップまで情報が伝わる風通しのよい組織を目指し、職員には現場に出て現場で起きていること、感じたこと、現場の空気を伝えてほしい、教えてほしい、

そして対応に当たってはスピード感が大事だということを、事あるごとに言い続けてきました。

何分、富山県庁も知事部局だけで3,200名の大部隊であります。いわばこの巨艦を、今かじを切って、やはり方向を変えるのも本当にある程度の時間がかかると思います。ようやく職員の皆さん、私のやり方も理解してくれて変わりつつあるという。県民の皆さんにより質の高いサービスを提供するのは我々のミッションですから、それに近づく、それを実現できるような組織に近づいているのではないかと考えているところです。

一方で、民間企業との比較という意味では、民間では利益が上がる分野に集中投資して事業を展開していくということが重要なわけではありますが、行政では様々な分野に事業を展開しており、それらが関連しながら県全体が活性化するようにバランスを常に考えながら取り組む苦勞を感じているところであります。

現在本県では、能登半島地震からの復旧・復興をはじめ、激甚化する自然災害にも対応しながら、急速に進む人口減少社会に対応していく必要があります。また、こどもまんなか社会の実現、自ら考え主体的に行動して社会変革を実現していく人材の育成、そして多文化共生社会などの課題解決に向けて取り組む必要があると考えております。

次の選挙で県民の皆様の負託を受けた際には、1期4年間でまいた種をしっかりと咲かせるとともに、さらなる改革を前進させるために挑戦を続けていきたいと考えております。

安達委員 ありがとうございます。

永森委員長 安達委員の質疑は以上で終了しました。